



市章

大津市公報

令和元年6月27日
号外(第11号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

規則

- 7 大津市国民健康保険診療所の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 1

規則

大津市国民健康保険診療所の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年6月27日

大津市長 越 直 美

大津市規則第7号

大津市国民健康保険診療所の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市国民健康保険診療所の管理運営に関する規則(昭和42年規則第26号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「木曜日及び金曜日」を「火曜日」に改め、同項第2号を次のように改める。

診療時間 午前9時から正午まで

附則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。